

令和6年度大船渡市さんま焼き師認定試験実施要領

1 目 的

本州一の水揚げ量を誇るさんまを通じて、全国に向けて「水産のまち大船渡」「さんまのまち大船渡」を情報発信するとともに、大船渡市民及び市外の方がさんまに関わる体験とふれあいを通じて大船渡市のファンになってもらうことにより、地域力の維持・強化に資することを目的とする。

2 日程・会場等

(1) 7月13日(土)：実技講習

於：おおふなぼーと（大船渡市防災観光交流センター）ピロティ及び駐車場
大船渡市大船渡町字茶屋前7-6

区 分	試験科目	時間割	所要時間	備考
受 付		13:00～13:50	50分	
講 習	実技講習	14:00～16:00	120分	物品・テキスト配布、説明

(2) 7月14日(日)：筆記試験

於：おおふなぼーと（大船渡市防災観光交流センター）2階多目的室
大船渡市大船渡町字茶屋前7-6

区 分	試験科目	時間割	所要時間	備考
受 付		9:00～10:00	60分	前日配布テキスト持参
講 習	事前研修	10:00～10:45	45分	
試 験	筆記試験	11:00～12:00	60分	

3 募集対象人員

50名（平成23年4月1日以前生まれの方）

4 申込受付期間及び時間

令和6年5月20日(月)～6月28日(金) 午前9時～午後6時まで
※ ただし、土曜日、日曜日、祝日は除きます。

5 受験手数料

3,000円（実技講習当日に受付でお支払いください。）

6 受験申込書と受験票（はがきサイズ）の入手方法

- (1) (一社)大船渡市観光物産協会のホームページからデータをダウンロード。
観光物産協会ホームページ URL : <https://www.sanriku-ofunato.or.jp/>
または、(一社)大船渡市観光物産協会各種 SNS (X(エックス)、Facebook、Instagram)「さんま焼き師認定試験」関連投稿のリンクからダウンロード。
- (2) おおふなぼーと※大船渡市防災観光交流センター1階(事務局)又は、碁石海岸インフォメーションセンターにて申込書を入力。
- (3) 郵送で請求する場合は、封筒の表に「試験請求」と朱書きした封筒に、郵便番号、住所、氏名を明記した返信用封筒(長形3号)の表に94円分の切手を貼ったものを同封のうえ(一社)大船渡市観光物産協会に請求してください。

7 申込方法

- (1) 受験申込書及び受験票に必要な事項を記入し、所定の箇所に顔写真を貼り(一社)大船渡市観光物産協会に提出してください。
※ 写真の貼付なきものは、受付しません。
写真の規格は、縦3cm、横2.4cmの(自動車運転免許証サイズ)で、2枚必要です。うち1枚を認定証に使用します。(カラー・白黒どちらでも可)
- (2) 郵送での申し込みの場合、封筒の表に「受験申込」と朱書きをして、受験申込書、受験票、94円分の切手を貼付した返信用封筒(郵便番号及び宛名を明記のこと ※長形3号)を同封のうえ、(一社)大船渡市観光物産協会に送付してください。

○ 申込書送付先：〒022-0002 岩手県大船渡市大船渡町字茶屋前7-6
(一社)大船渡市観光物産協会あて
※「認定試験受験用」と明記してください。

※ 電子メールでの申し込みは、受け付けません。

8 筆記試験内容

「大船渡市の概要」「大船渡市の水揚げ状況」「さんまの水揚げ状況」「焼き方」「お客様への提供の仕方」などとなります。

9 試験結果

受験者全員に、「合格」「不合格」のみの結果を通知します。

結果について個別の問い合わせにはお答えしません。

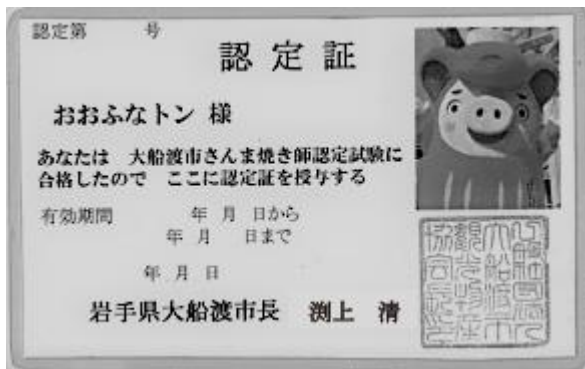
なお、合格者には「認定証」(大船渡市長名)と「落款入り記念タオル」を交付します。

10 認定証について

認定証の有効期限は3年間とし、有効期間満了後は、更新できるものとします。（更新後の認定証の有効期間は5年間とします。）

ただし、有効期間満了後3カ月経過しても手続きをしない場合は、失効とします。

〈認定証サンプル〉



11 その他

- (1) 認定証を営業用に使用したい場合は、（一社）大船渡市観光物産協会にご連絡ください。（別途費用がかかります。）
- (2) 認定証の交付を受けた方には、今後、大船渡市、大船渡商工会議所、（一社）大船渡市観光物産協会が主催及び後援する「さんままつり」などにボランティアとしてお声がけさせていただくことがあります。

12 主催・問合せ先

一般社団法人大船渡市観光物産協会

住 所：岩手県大船渡市大船渡町字茶屋前7-6

おおふなぼーと（大船渡市防災観光交流センター）1階

T E L : 0192-21-1922 F A X : 0192-47-3416